

佐野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

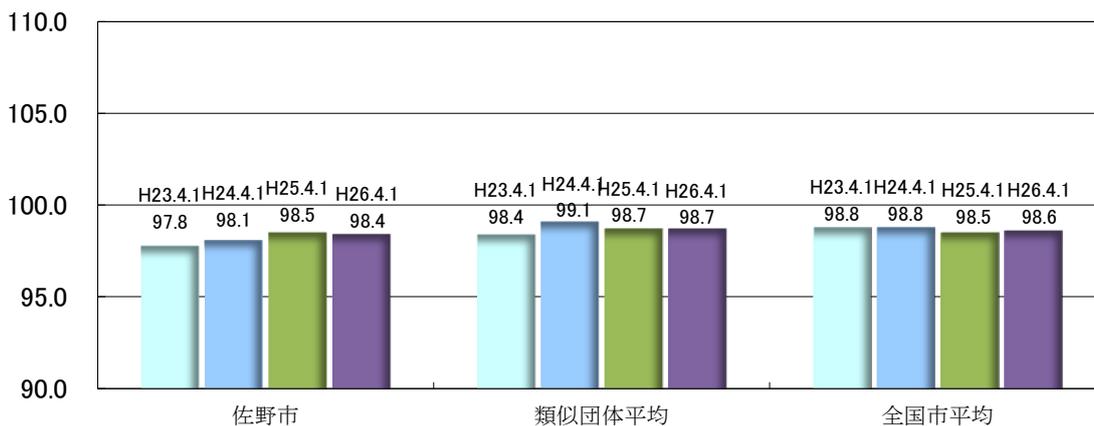
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
H25 年度	人 122,899	千円 43,972,187	千円 2,201,314	千円 8,045,733	% 18.30	% 17.93

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体の平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25 年度	人 820	千円 3,076,791	千円 545,232	千円 1,142,731	千円 4,764,754	千円 5,811	千円 6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

- ①給料表の見直し
 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
- ②地域手当の見直し
 支給率0%であり、佐野市では地域手当を支給しない。

(5) 特記事項

抑制済又は減額措置の内容

対象者	措置対象	措置内容	期間
市長・副市長・教育長	給料月額	10%減額	H20.4.1～H27.3.31
管理職員(主幹以上)	管理職手当	10%減額	H26.4.1～H27.3.31

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐野市	44.7 歳	338,200 円	404,200 円	366,174 円
栃木県	44.5 歳	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
佐野市	48.8 歳	121 人	313,400 円	341,900 円	328,668 円	-	-	-	-
うち 用務員	45.4 歳	14 人	306,800 円	325,600 円	320,222 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	163.37
うち 自動車運転転手	47.6 歳	12 人	312,800 円	367,500 円	334,700 円	自家用自動車運転転手	50.3 歳	231,600 円	158.68
うち 清掃職員	49.4 歳	33 人	318,300 円	354,000 円	335,633 円	産業物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	122.87
うち 学校給食員	51.1 歳	32 人	318,500 円	342,300 円	333,501 円	調理士	42.8 歳	246,900 円	138.64
栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	395,136 円	373,628 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐野市	-	-	-
うち 用務員	4,914,900 円	2,747,000 円	1.79
うち 自動車運転転手	5,075,500 円	2,863,500 円	1.77
うち 清掃職員	5,488,900 円	3,939,100 円	1.39
うち 学校給食員	5,302,600 円	3,228,300 円	1.64

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 類似団体、民間、年収ベースの比較の数値については、平成24年4月1日現在における値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		佐野市	栃木県	国
		初任給		
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

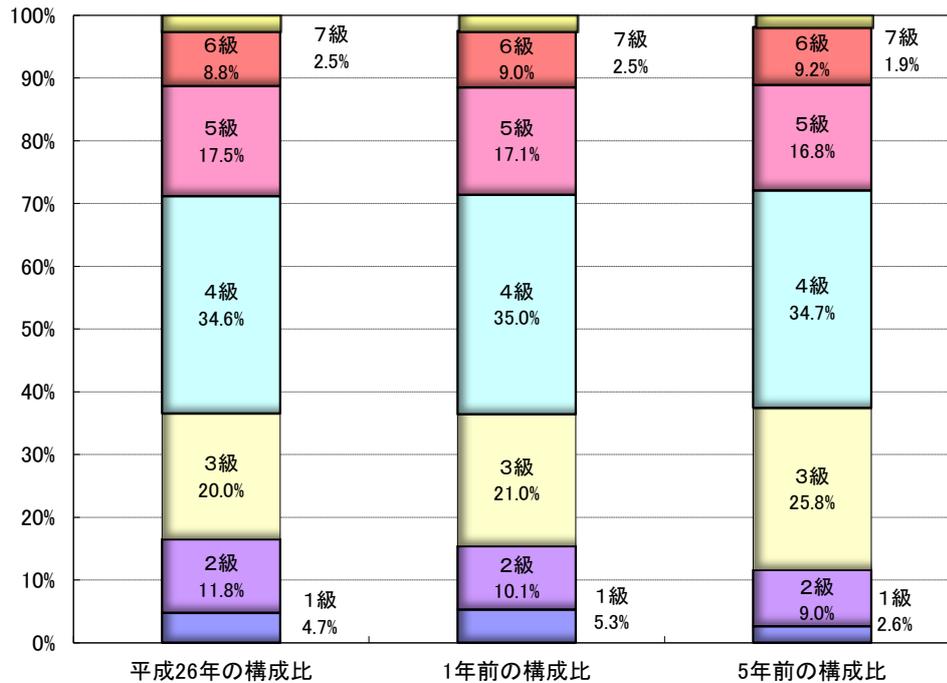
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,700円	367,700円	392,100円	407,500円
	高校卒	218,800円	334,000円	360,600円	392,300円
技能労務職	高校卒	260,900円	292,100円	315,000円	345,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号級の給与月額
1級	主事補 技師補	27人	4.7%	135,600円	243,700円
2級	主任 主事 技師	67人	11.8%	185,800円	307,800円
3級	主査	114人	20.0%	222,900円	354,700円
4級	副主幹 主査	197人	34.6%	261,900円	388,300円
5級	主幹	100人	17.5%	289,200円	400,600円
6級	参事 副参事	50人	8.8%	320,600円	422,600円
7級	参与	15人	2.5%	366,200円	456,200円

- (注) 1 佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。昇給の区分に差は設けておらず、特別に勤務成績が良くない者に限って昇給を見送っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額(H25年度) 1,595 千円	-
(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 12月期 1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分 計 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(H25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分 1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般職）

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施した。
成績率への反映(支給割合の差)は実施しておらず、一律の支給率としている。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

佐野市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定	(支給率) 自己都合 応募認定・定
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	勤続25年 30.82 月分 36.570 月分
勤続35年 43.70 月分 52.440 月分	勤続35年 43.70 月分 52.440 月分
最高限度額 52.44 月分 52.440 月分	最高限度額 52.44 月分 52.440 月分
その他の加算措置 国と同じ	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 11,768 千円 23,396 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在） 無し

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

①支給実績等

支給実績(H25年度決算)	8,113 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	74 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)	11.8 %
手当の種類(手当数)	13

②手当の内容

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	庁外における市税の徴収業務に従事する職員	庁外における市税の徴収事務	32千円	月額 200円
	差押え執行及び差押物件の搬出業務に従事する職員	差押え執行及び差押物件の搬出業務	347千円	月額 300円
市税外収入金徴収手当	庁外における市税外収入金の徴収業務に従事する職員	庁外における市税外収入金の徴収業務	71千円	月額 200円
感染症等防疫作業手当	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業	0千円	月額 350円
	患畜の処理及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患畜の処理及び病菌付着物件の処理作業	0千円	
行旅死病人等収容手当	行旅死病人の救治並びに行旅死亡人及び変死人の救助及び収容作業に従事する職員	行旅死病人の救治業務	0千円	1回 1,500円
		行旅死亡人及び変死人の収容作業	0千円	1回 5,000円
有毒農薬散布作業手当	有毒農薬による害虫、雑草の駆除作業に従事する職員	有毒農薬による害虫駆除、除草作業	47千円	月額 350円
用地取得等交渉業務手当	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉事務に従事する職員	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉業務	125千円	月額 400円
下水道維持管理手当	公共下水道等の維持管理業務に従事する職員	公共下水道等の維持管理業務	0千円	月額 300円
災害等緊急作業手当	火災、風水害等の災害時における緊急招集による被災者等の救護及び災害復旧に従事する職員	火災、風水害等の災害時における緊急招集による被災者等の救護及び災害復旧作業	0千円	月額 600円
汚物処理作業手当	ゴミの収集、運搬及び焼却作業に従事する職員	ゴミの収集、運搬及び焼却作業	5,272千円	月額 650円
犬等死体処理作業手当	犬等の死体処理作業に従事する職員	犬等死体処理作業	8千円	月額 300円
道路補修作業手当	道路の補修作業に従事する職員	道路の補修作業	401千円	月額 250円
放射線取扱手当	診療放射線業務に従事する職員	放射線取り扱い業務	108千円	月額 3,000円
往診手当	往診を行なう医師	医師の往診業務	1,700千円	1回 3,900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	248,709 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	352 千円
支給実績(H24年度決算)	248,025 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	344 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円	同じ		95,449 千円	220 千円
	配偶者のいない場合の扶養親族1人まで 月額11,000円				
	その他の扶養親族1人につき 月額6,500円				
	満16歳から22歳までの子を扶養1人につき 月額5,000円加算				
住居手当	借家 家賃に応じて月額限度27,000円	同じ		43,627 千円	95 千円
	持家 月額 2,500円	異なる	国は支給なし		

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
通勤手当	交通機関 最長通用期間の定期券相当額(6か月)	異なる	1箇月当たり55,000円 限度額	56,918 千円	70 千円
	交通用具(月額) 3,300円～		2,000円～ 24,500円		
管理職手当	主幹以上の職員 職に応じて月額47,600円 ～75,200円	異なる	施設の長 に支給	114,039 千円	627 千円
	3級、4級、5級の職にあるものうち市長が指定する施設の長 月額 34,600円～39,700円				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の135%	同じ		10,863 千円	45 千円
単身赴任手当	異動又は公署に通勤することが困難と認められる職員 月額23,000～45,000円			0 千円	0 千円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の25%	同じ		0 千円	0 千円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ		0 千円	0 千円
	宿直 1回 4,200円				
	勤務時間5時間未満の宿直 1回 2,100円				
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に勤務した主幹以上の職員 1回 4,000円～12,000円	同じ		673 千円	17 千円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		料	額	
給料	市長	913,500 円 (1,015,000 円)	類似団体における最高/最低額 1,063,000 円 / 504,000 円	
	副市長	706,500 円 (785,000 円)	876,000 円 / 481,000 円	
報酬	議長	535,000 円 (円)	760,000 円 / 420,100 円	
	副議長	465,000 円 (円)	670,000 円 / 366,600 円	
	議員	420,000 円 (円)	620,000 円 / 338,800 円	
期末手当	市長	(H25年度支給割合)		
	副市長	2.95	月分	
退職手当	議長	(H25年度支給割合)		
	副議長	2.95	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	913,500円×42/100×在勤月数	18,416,160 円	任期毎
		706,500円×25/100×在勤月数	8,478,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

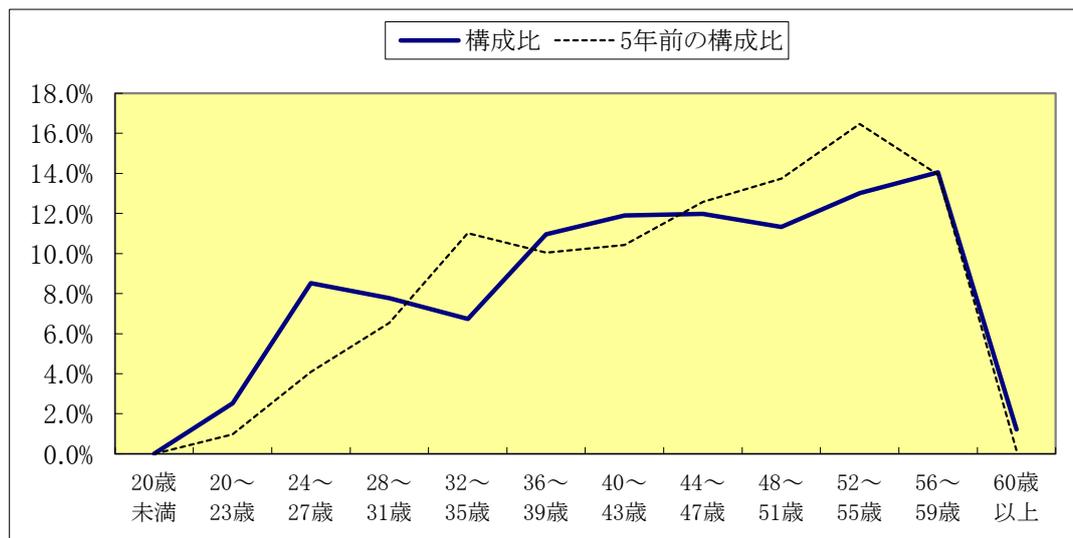
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	162	164	2	都市ブランド推進室新設による増
	税務	51	52	1	被災地派遣職員による増(福島県南相馬市)
	民生	217	215	△2	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	衛生	84	85	1	運転手配置による増
	労働	0	0	0	
	農林水産	28	27	△1	被災地派遣職員帰任による減(福島県南相馬市)
	商工	25	31	6	観光スポーツ部新設による増
	土木	99	95	△4	市営住宅の民間委託業務拡大による減
	小計	675	678	3	人口1万人当たり職員数 55.31人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.12人)
	教育部門	146	128	△18	スポーツ関連事務を市長部局へ移管による減
	消防部門	0	153	153	消防組合解散受入による増
	小計	821	959	138	人口1万人当たり職員数 78.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数64.41人)
公営企業等会計部門	水道	28	26	△2	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	下水道	17	17	0	
	病院	16	16	0	
	その他	52	50	△2	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	小計	113	109	△4	
合計	934	1,068	134	人口1万人当たり職員数 87.13人	
		[1,132]	[1,289]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	27人	91人	83人	72人	117人	127人	128人	121人	139人	150人	13人	1,068人

※公営企業等会計部門(病院、水道、下水道等)の職員を含む。

(3) 職員数の推移

年度 部門別	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	731	713	700	681	675	678	▲ 53 ▲ 7.3%
教育	175	163	155	155	146	128	▲ 47 ▲ 26.9%
警察	-	-	-	-	-	-	
消防	-	-	-	-	-	153	153 -
普通会計計	906	876	855	836	821	959	53 5.8%
公営企業等会計計	120	114	112	111	113	109	▲ 11 ▲ 9.2%
総合計	1026	990	967	947	934	1068	42 4.1%

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/A	(参考)H24年度の総費用に 占める職員給与費比率
H25 年度	千円 1,900,137	千円 153,053	千円 139,425	% 7.3	% 9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,524千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B 計		
H25 年度	人 28	千円 119,584	千円 13,024	千円 44,341	千円 176,949	千円 6,320	千円 5,811

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	47.5 歳	344,600 円	429,100 円
佐野市(一般行政職)	44.7 歳	338,200 円	404,200 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		佐野市	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
1,584 千円		1,441 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 佐野市と同じ		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

水道事業			佐野市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置 国と同じ			その他の加算措置 国と同じ		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 11,768 千円 23,396 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在） 該当無し

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(H25年度決算)	0 円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水停止処分手当	給水停止処分の業務に従事した職員	給水停止の業務	0千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	5,131 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	244 千円
支給実績(H24年度決算)	8,507 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	387 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	佐野市と同じ	同	なし	5,063 千円	253 千円
住居手当				1,716 千円	95 千円
通勤手当				1,630 千円	68 千円
管理職手当				4,493 千円	642 千円
休日勤務手当				53 千円	11 千円
児童手当				1,340 千円	191 千円